

田原本町

(仮称) 田原本 I C 周辺での産業用地の創出



2 取組の概要

- 地域住民、地権者への事業説明、合意形成、用地取得交渉。
- 奈良県と工業ゾーンの創出に関する協定を締結。企業立地、都市計画、農の各部局と連携して事業を推進。
- 新たな産業用地とする区域約20haのうち、11.6haについて地区計画を策定済。
- 都市基盤（道路、水道、下水道）の整備。
- 社会資本整備総合交付金（重点計画に指定）の活用。

1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 既存の市街地においては住居系の土地利用が進み、事業者が望む規模・環境が整った用地確保が困難で、企業誘致の足かせ。新たに事業環境の整った産業用地を創出することが必要。
- ② (仮称) 田原本 I C 周辺地域は、広域的に交通の便がよく、産業用地として適しているが、市街化調整区域であるため、都市計画法、農地法の運用による計画的な土地利用の誘導が課題。また、現況は農地で、都市基盤が未整備。



「市街化調整区域の地区計画の策定及び運用」、「道路、上下水道、雨水調整池の整備」の推進。

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

【進捗状況】

- 事業場の建築等に向けた具体的な協議が進行中。
- 基盤整備が令和3年度末に完了予定。

【今後の課題】

- 対象区域の残り約9haにおける企業誘致。

詳しくは 田原本町ホームページ（企業立地のご案内）
<http://www.town.tawaramoto.nara.jp/business/syoukou/guide/guide02/3978.html>